

平成26年9月宮崎県定例県議会  
決算特別委員会(平成25年度決算)会議録

平成26年10月1日  
決算特別委員会設置

平成26年10月8日  
主 査 報 告

場 所 本会議場  
第4委員会室



平成26年10月1日（水曜日）

	委	員	関 師 博 規
	委	員	西 村 賢
午前10時20分開会	委	員	内 村 仁 子
	委	員	岩 下 斌 彦
会議に付託された議案等	委	員	後 藤 哲 朗
○議案第18号 平成25年度宮崎県歳入歳出決算 の認定について	委	員	右 松 隆 央
	委	員	二 見 康 之
○議案第19号 平成25年度宮崎県電気事業会計 利益及び資本剰余金の処分並び に決算の認定について	委	員	清 山 知 憲
	委	員	前屋敷 恵 美
	委	員	河 野 哲 也
○議案第20号 平成25年度宮崎県工業用水道事 業会計利益及び資本剰余金の処 分並びに決算の認定について	委	員	渡 辺 創
	委	員	高 橋 透
	委	員	星 原 透
○議案第21号 平成25年度宮崎県地域振興事業 会計利益の処分及び決算の認定 について	委	員	蓬 原 正 三
	委	員	井 本 英 雄
	委	員	丸 山 裕次郎
○議案第22号 平成25年度宮崎県立病院事業会 計決算の認定について	委	員	中 野 一 則
	委	員	宮 原 義 久
○報告事項	委	員	山 下 博 三
・平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び 資金不足比率について	委	員	徳 重 忠 夫
	委	員	新 見 昌 安
	委	員	太 田 清 海
本日の協議事項	委	員	井 上 紀代子
（1）委員長互選	委	員	鳥 飼 謙 二
（2）副委員長互選	委	員	緒 嶋 雅 晃
（3）日程の決定	委	員	黒 木 正 一
（4）分科会の設置	委	員	横 田 照 夫
（5）主査、副主査の選任	委	員	十 屋 幸 平
（6）審査日程及び審査方針について	委	員	外 山 三 博
	委	員	坂 口 博 美
出席委員（35名）	委	員	中 村 幸 一
委 員 長	押 川 修一郎	欠席委員（なし）	
副 委 員 長	松 村 悟 郎	委員外議員（なし）	
委 員	重 松 幸次郎		
委 員	有 岡 浩 一	事務局職員出席者	

事務局 長	大坪 篤 史
事務局次長兼 総務課 長	山内 武 則
議事課 長	亀澤 保 彦
政策調査課長	高林 宏 一
議事課長補佐	内野 浩一朗
議事課常任委員会 担当主幹	鬼川 真 治

---

◎ 開 会

○外山座長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

---

◎ 委員長互選

○外山座長 まず、委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山座長 御異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山座長 御異議ありませんので、押川修一郎委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山座長 御異議ありませんので、押川修一郎委員が委員長に選任されました。

御承諾願います。

以上で座長の役は終わりました。御協力ありがとうございました。（拍手）

---

◎ 副委員長互選

○押川委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思いますので、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議ありませんので、松村悟郎委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議ありませんので、松村悟郎委員が副委員長に選任されました。

御承諾願います。

副委員長席に御着席ください。

---

◎ 日程の決定

○押川委員長 次に、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

## ◎ 分科会の設置

○押川委員長 次に、決算審査を円滑かつ効率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

---

## ◎ 主査、副主査の選任

○押川委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾願います。

---

## ◎ 審査日程及び審査方針について

○押川委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししております。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成25年度決算審査方針（案）」としてまとめております。

まず、1の基本方針であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

次に、2の重点審査事項として、(1)から(7)までの事項をあげております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議ありませんので、そのように取り運ぶことといたします。

ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

次の日程は、本日午後1時からの分科会であります。

また、次の委員会は10月8日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集願います。

午前10時26分散会

平成26年10月8日（水曜日）

午後1時再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

出席委員（35名）

委員長	押川修一郎
副委員長	松村悟郎
委員	重松幸次郎
委員	有岡浩一
委員	凶師博規
委員	西村賢
委員	内村仁子
委員	岩下斌彦
委員	後藤哲朗
委員	右松隆央
委員	二見康之
委員	清山知憲
委員	前屋敷恵美
委員	河野哲也
委員	渡辺創
委員	高橋透
委員	星原透
委員	蓬原正三
委員	井本英雄
委員	丸山裕次郎
委員	中野一則
委員	宮原義久
委員	山下博三

委員	徳重忠夫
委員	新見昌安
委員	太田清海
委員	井上紀代子
委員	鳥飼謙二
委員	緒嶋雅晃
委員	黒木正一
委員	横田照夫
委員	十屋幸平
委員	外山三博
委員	坂口博美
委員	中村幸一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事	河野俊嗣
副知事	稲用博美
副知事	内田欽也
総合政策部長	橋本憲次郎
総務部長	成合修
危機管理統括監	金丸政保
福祉保健部長	佐藤健司
環境森林部長	徳永三夫
商工観光労働部長	茂雄二
農政水産部長	緒方文彦
県土整備部長	大田原宣治
会計管理者	舟田美揮子
企業局長	四本孝
病院局長	渡邊亮一
教育長	飛田洋
警察本部長	坂口拓也
代表監査委員	宮本尊
監査事務局長	小八重英
人事委員会事務局長	亀田博昭

労働委員会事務局長 安井伸二

---

事務局職員出席者

事務局長	大坪篤史
事務局次長兼 総務課長	山内武則
議事課長	亀澤保彦
政策調査課長	高林宏一
議事課長補佐	内野浩一朗
議事課常任委員会 担当主幹	鬼川真治

---

### ◎ 日程の決定

○押川委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、分科会審査まことに御苦労さまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○押川委員長 御異議ありませんので、そのように決定をいたします。

---

### ◎ 分科会主査報告

○押川委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、松村悟郎主査から報告をお願いします。

○松村主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成25年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成25年度の一般会計の決算規模は、歳入が6,135億927万7千円、歳出が5,985億1,085万7千円で、24年度と比較して、歳入が6.8%、歳出が6.1%の増であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、149億9,842万円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は21億8,993万8千円の黒字となっております。

また、健全化比率につきましては、実質公債費比率が前年度と同じ17.1%、将来負担比率が対前年度比14.2ポイントの減、139.6%となっております。将来負担比率は、県債残高の減少等に伴い、年々低下しているところではありますが、社会保障関係費の増等により、本県の財政を取り巻く状況は依然として大変厳しいものがあります。

当局におかれては、引き続き、財政改革の着実な推進に取り組み、効果的・効率的な予算の執行に努め、財政健全化を図っていただくよう要望いたします。

次に、県税の収入未済額の縮減についてであります。

平成25年度の県税の収入未済額は、21億2,223万8千円となっております。前年度と比較して3億2,176万7千円の減となっておりますが、依然として多額の未済額が発生しております。

このことについて当局より、「個人県民税対策としての税務職員の併任人事交流や、特別徴収制度の適正化に努めるなど、市町村と一体となった徴収対策に取り組んでいるところである。今後とも連携を図っていきたい」との説明があり

ました。

当局におかれては、市町村との緊密な連携により徴税対策の一層の強化を図っていただき、収入未済額の更なる縮減に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、統計調査の推進についてであります。

このうち統計調査時の環境について委員より質疑があり、当局より、「個人情報保護意識の高まりやオートロック式マンションなどの住宅事情により、従前よりも調査回答の回収が難しくなっていること、また、日中は仕事等により不在も多く、調査員が夜間訪問を行っているなど、統計調査環境は厳しい状況にある。このようなことから、警察本部と連携し、夜間訪問時の対応を取り入れた研修を調査員に対して行っているところである」との答弁がありました。

当局におかれては、効果的な施策の推進を図る上で、必要な統計調査を積極的に実施するとともに、実施にあたっては、県民の理解と協力が得られるよう、普及・啓発活動等に引き続き取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、移住促進についてであります。

このことについて委員より、「少子高齢化や若者の流出により、2030年には宮崎県の人口が100万人を切るといわれている状況を踏まえ、市町村や地域住民と更なる連携を図り、受入支援体制の整備促進や情報発信など積極的な移住促進に今後とも努めてほしい」との要望がありました。

次に、交通安全対策の推進についてであります。

当局におかれては、本県における後部座席シートベルトの着用率が全国で下位レベル、特にチャイルドシートの着用率は全国ワースト3位であ

る実情を踏まえ、警察本部及び関係団体等と連携を密にして、着用率を上げる啓発活動に積極的に取り組み、交通事故死傷者数の更なる抑止を図っていただくよう要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○押川委員長** 次は、厚生分科会、鳥飼謙二主査に報告をお願いします。

**○鳥飼主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成25年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県立病院事業会計決算につきましては、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘又は要望のありました主な点につきまして申し上げます。

まず、自殺対策についてであります。

このことについて委員より、かかりつけ医による精神科医紹介システムの成果について質疑があり、当局より、「自殺要因の一つであるうつ病を早期に発見し、適切な治療に結びつけるためのモデル的な取組として西諸地域においてかかりつけ医と精神科医との連携体制の強化を支援した。紹介実績も伸びており、自殺対策として実効性があるので、他の地域での実施についても支援していきたい」との答弁がありました。

また、関連して別の委員より、「多様である自殺の原因や、自殺願望のある方が踏みとどまった経緯などについても調査・分析を行うなど、これまでと角度を変えた対策が必要ではないか」との質疑があり、当局より、「自殺の現状や課題について、知事を本部長とする宮崎県自殺対策推進本部において、関係部局とも情報を共有しながら、きめ細かな対策を検討し、施策に反映



させていきたい」との答弁がありました。

自殺者数については減少傾向にあるものの、平成25年における自殺死亡率は、全国で9位であり、依然として高い水準にあることから、当局におかれては、これまでの対策に加え、新たな角度からの対策についても検討し、「自殺ゼロ」に向けた取組をさらに推進するよう要望いたします。

次に、医師確保対策についてであります。

医師不足に対応するため、県では医師修学資金の貸与を初めとする様々な取組を実施しているところではありますが、依然として医師不足は深刻であり、その効果的な対策が課題となっています。

このことについて委員より、「待遇面や住環境、あるいは先進医療が学べる研究環境など、確保が進まない原因は様々と思うが、例えば、年度毎に確保する目標人数を具体的に設定し、人的ネットワークも活用するなど、ターゲットを絞り込んだ、より実効性の高い対策に重点的に取り組む必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「医師会や大学等と問題意識を共有し、県外からの医師の招聘や女性医師等の離職防止や復職支援等について、機会ある毎に意見交換を行っており、今後とも効果的な対策について模索していきたい」との答弁がありました。

県内の医療機能の充実は、県民医療の確保はもとより、県外からの移住促進にも期待できることから、当局におかれては、これまでの取組を着実に実施することに加え、医師不足や医師の地域偏在の解消に向け、新たな確保策についても検討するよう要望いたします。

次に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成25年度の収支状況は、事業収益が277億2,844万7千円、事業費用が276億444万3千円で、当年度純損益は1億2,400万4千円となっており、前年度と比較すると、純損益は2億2,165万6千円改善しております。

これは、平成18年度に地方公営企業法の規定を全部適用するとともに、8年間にわたる中期経営計画に基づいた様々な経営改善の取組等によるものであり、平成6年度以来19年ぶりに純利益を計上したものであります。

病院事業全体で黒字化を達成したことは評価するところではありますが、県立日南病院の更なる収支改善や県立延岡病院等の休診科の解消、また県立宮崎病院の再整備など、様々な課題も残されていることから、当局におかれては、引き続き経営改善に努め、本県の医療を担う中核病院として、安定的な病院運営に向けたより一層の取組を進めるよう要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で、当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○押川委員長** 次は、商工建設分科会、岩下斌彦主査に報告をお願いします。

**○岩下主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成25年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘又は要望のありました主な点について申し上げます。

まず、工業の振興についてであります。このうち、「売れる商品をつくる！食品産業試作品ブラッシュアップ事業」について、委員より、「宮崎空港ビルにチャレンジショップを設置し、試作品の試食や展示販売を行ったとのことだが、

その成果はどうだったか」との質疑があり、

当局より、「調査員の配置や約3,300枚のアンケートによって消費者ニーズを収集・把握し、企業にフィードバックした結果、実際に商品パッケージを改善したことが売り上げ増につながるなど、具体的な成果が出ている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「県内企業が競い合っ て商品力を高め、人目を引く新しい商品が生まれるよう、今後とも積極的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、県境を越えた観光交流・連携についてであります。

このことについて委員より、「近い将来、「大分～宮崎」が高速道路でつながり、人の流れが大きく変わると予想されるが、それに向けて大分県等との連携をどう図っていくのか」との質疑があり、

当局より、「平成25年度に大分県との間で「東九州広域観光推進協議会」を設立し、平成26年度は、西日本高速道路株式会社と連携した高速道路の割引キャンペーンなどに取り組んでいる。

東九州自動車道の整備に伴い、交流に広がりが出てくることから、今後とも関係機関と連携し、様々な誘客活動を行っていききたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「誘客促進に向けて、九州各県や関係団体等とより一層の連携を図り、広域的、戦略的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、沿道修景美化推進対策についてであります。

このことについて委員より、「道路沿線樹木の高木化・老木化などにより、管理費の増大が課題となっているとのことだが、沿道修景の予算

はどう推移しているのか」との質疑があり、

当局より、「財政状況が厳しく、予算の増額等はしていないが、管理方法の見直しや植栽の多年草への移行によるコスト縮減などに工夫して取り組んでいる」との答弁がありました。

これに対して委員より、「限られた予算の中ではあるが、観光振興のためにも、良好な道路環境となるよう、最大限努力していただきたい」との要望がありました。

最後に、通学路の安全確保についてであります。

このことについて委員より、「通学路については、平成24年度に実施された緊急合同点検を踏まえて整備をすすめているとのことだが、今後はどう取り組んでいくのか」との質疑があり、

当局より、「現在、市町村が、「通学路交通安全プログラム」を策定中である。このプログラムは、警察・学校関係者・PTA・道路管理者などが、通学路の合同点検を行い、その結果を踏まえて白線表示や歩道整備などのハード対策や立ち当番等のソフト対策を取りまとめるものである。今後は、このプログラムに基づいた対策を実施し、一層の通学路の安全確保に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「よりよいプログラムとなるよう、県も積極的に策定に協力するとともに、児童生徒が安全に通学するために欠かすことのできない通学路の整備に、今後とも取り組んでいただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で、当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○押川委員長** 次は、環境農林水産分科会、内村仁子主査に報告をお願いいたします。

**○内村主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成25年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘又は要望のありました主な点について申し上げます。

まず、労働災害防止対策についてであります。

このことについて委員より、林業従事者の事故の状況について質疑があり、当局より、「平成25年は6件の死亡事故があった。今年も現時点で4件の死亡事故が発生していることから、講習会の開催や現場の巡回指導を徹底しているところである」との答弁がありました。

当局におかれては、農林業作業の更なる安全確保を目指すためにも、現状を詳細に分析し、講習会や指導のあり方について研究していただくよう要望いたします。

次に、再生可能エネルギー等導入推進についてであります。

このことについて委員より、「住宅用太陽光発電は環境負荷が小さく、災害時の電力確保にも大いに役立つことから、今後とも、世帯普及率日本一を目指して、更なる導入促進に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

このことについて委員より、「野生鳥獣による農作物等の被害により、中山間地域では生活そのものが脅かされている。生息頭数の分析をしっかりと行い、市町村とも十分に連携を図りながら、引き続き全庁をあげて鳥獣被害対策に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、木質バイオマスの流通効率化についてであります。

このことについて委員より、「木質バイオマスの利活用を推進するためには、林地残材の効率

的な収集・運搬方法を確立することが非常に重要であるため、事業効果の分析を行いながら、引き続き取組を推進していただきたい」との要望がありました。

次に、災害に強い森林づくりについてであります。

本年8月に広島市で発生した大規模な土砂災害により、多くの人命が奪われました。

このことについて委員より、「災害に強い森林づくりは土砂災害の未然防止に繋がることから、市町村等関係機関との共通認識のもと、連携を図りながら施策を講じていただきたい」との要望がありました。

次に、事業効果の検証についてであります。

このことについて委員より、「輸送農業地域である本県にとって、流通コストの削減は大きな課題であるため、農産物流通コスト削減総合支援事業の効果について早急に検証を行い、関係団体に周知していただきたい」との要望があり、当局より、「具体的な事業効果の検証については、今後速やかに行っていきたい」との答弁がありました。

次に、儲かる農水産業についてであります。

このことについて委員より、「売れる商品を作るためには、より詳細なマーケティング分析を行うことが重要であるため、商品開発の研究を担う人材の育成及び確保を図っていただきたい」との要望がありました。

最後に、今後の農政についてであります。

このことについて委員より、「今後の農政推進に果たす市町村の役割は大きく、その主体性を高め、地域の実情にあった施策を実施することが大変重要であることから、市町村を初めとする関係団体と議論を深めていただきたい」との要望がありました。また、委員より、「施策を進

めていく上で、より具体的な数値目標を示していただきたい」との要望がありました。

また、別の委員より、「現在、農業生産法人や営農集落組織など、様々な農業形態があるが、個々の農家が自立して経営が成り立つことが理想だと考える。小規模の農家でも営農が継続できるように、しっかり支えていく施策を講じていただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で、当分科会の報告を終わります。（拍手）

**○押川委員長** 次は、文教警察企業分科会、西村賢主査の報告をお願いします。

**○西村主査** 御報告いたします。

当分科会所管の平成25年度宮崎県歳入歳出決算、宮崎県電気事業会計並びに宮崎県工業用水道事業会計の利益及び資本剰余金の処分並びに決算、並びに宮崎県地域振興事業会計の利益の処分及び決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘又は要望のありました主な点について申し上げます。

まず、高齢者の安全・安心対策についてであります。

このことについて委員より、「高齢者の安全と安心を確保するためには交通事故対策、特殊詐欺対策など、様々な対策が必要である。個別訪問指導や交通安全教室等の取組は非常に効果的だと考えられるため、今後も必要な予算を確保するとともに、関係機関との連携を図り、効率的な取組を推進していただきたい。」との要望がありました。

次に、警察職員宿舎の整備についてでありま

す。

このことについて委員より、「転勤の多い警察職員において、宿舎の老朽化など、住居に関する不安の解消は重要であることから、職員が安心して職務に専念できるよう、職員宿舎の計画的な維持補修等に努めていただきたい。」との要望がありました。

次に、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成25年度の純利益は6億2,591万4千円となっており、その全額を減債積立金、地方振興積立金、建設改良積立金及び緑のダム造成事業積立金に積み立てるものであります。なお、供給電力量の目標達成率は、年度前半の渇水の影響により86.2%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成25年度の純利益は1億2,024万8千円となっており、その全額を減債積立金及び借入金償還積立金に積み立てるものであります。なお、給水量の目標達成率は、一部ユーザーの使用水量が計画を上回ったこと等により、110.0%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成25年度の純利益は891万円となっており、その全額を借入金償還積立金に積み立てるものであります。なお、施設利用者数は前年度を上回ったものの、目標達成率は、87.2%となっております。

次に、育英資金貸付金の収入未済額についてであります。

育英資金においては、返還時の口座振替制度の開始や滞納者への法的措置の実施などの徴収努力が認められるところではありますが、収入

未済額は前年度に比べて大幅に増加しており、複数の委員から、「育英資金が返還されないことは、財源確保や負担の公平性の観点から大きな問題である。徴収率が64.1%で九州最低となっていることから、今後も強い意識を持って取組を行うべきである。」との意見がありました。

当局におかれては、滞納未然防止策として、貸付者本人及び保護者等に対して、育英資金の趣旨や返還の重要性を訴え、モラルの醸成を図るとともに、他県の取組事例等を研究し、引き続き、強い意識を持って、収入未済額の圧縮に向けた取組を強化していただくよう要望します。

最後に、県立高校の6次産業化人材育成事業についてであります。

このことについて委員より、「約3,000億円の農業産出額を有する本県において、フードビジネスの成長産業化は最重要施策の一つであることから、今一度、現場の先生方ともその認識を共有していただくとともに、今後も関係部局、関連企業との連携を密にし、6次産業化・農商工連携を担う人材の育成を進めていただきたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で、当分科会の報告を終わります。（拍手）

---

## ◎ 質 疑

**○押川委員長** 以上で、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査の報告は、すべての分科会で「認定」または、「可決及び認定」であります。それでは、各分科会主査の報告について、質疑をいただいた上で、当委員会として、決算議案の認定、不認定をお諮りしたいと思います。

ただいまの各分科会主査の報告に対する質疑

はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

## ◎ 採 決

**○押川委員長** 質疑もないようですので、それでは、議案第18号から第22号までの採決を行います。

まず、議案第18号について、お諮りいたします。議案第18号に対するすべての主査の審査結果報告は、「認定」であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○押川委員長** 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり「認定」すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第19号から第22号について、一括お諮りいたします。各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、「可決及び認定」又は「認定」であります。主査の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○押川委員長** 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、主査の報告のとおり「可決及び認定」又は「認定」すべきものと決定をいたしました。

---

## ◎ 委員長報告について

**○押川委員長** 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。10日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案をお手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長の報告については、この骨子案をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**押川委員長** 御異議ございませんので、そのように取り計らいます。

なお、本日の各分科会主査の報告については、本会議の会議録へ登載したいと思いますので、御了承願います。

---

◎ **閉 会**

○**押川委員長** それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時32分閉会